



平成31年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成31年2月13日

上場会社名 メドピア株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6095 URL http://medpeer.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石見 陽
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営管理部長 (氏名) 平林 利夫 TEL 03-4405-4905
 四半期報告書提出予定日 平成31年2月13日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年9月期第1四半期の連結業績（平成30年10月1日～平成30年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する 四半期純利益 | |
|-------------|-----|------|------|-------|------|-------|----------------------|-------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 31年9月期第1四半期 | 762 | 39.2 | 174 | 89.9 | 176 | 97.9 | 127 | 155.1 |
| 30年9月期第1四半期 | 547 | 51.6 | 92 | 283.4 | 89 | 314.8 | 50 | 634.1 |

(注) 包括利益 31年9月期第1四半期 128百万円 (156.2%) 30年9月期第1四半期 50百万円 (634.1%)

| | 1株当たり 四半期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 |
|-------------|-----------------|----------------------------|
| | 円 銭 | 円 銭 |
| 31年9月期第1四半期 | 13.89 | 13.59 |
| 30年9月期第1四半期 | 5.72 | 5.57 |

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 |
|-------------|-------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 31年9月期第1四半期 | 2,518 | 1,897 | 70.1 |
| 30年9月期 | 2,570 | 1,768 | 63.7 |

(参考) 自己資本 31年9月期第1四半期 1,765百万円 30年9月期 1,637百万円

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | |
|------------|--------|--------|--------|------|------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |
| 30年9月期 | ー | 0.00 | ー | 0.00 | 0.00 |
| 31年9月期 | ー | ー | ー | ー | ー |
| 31年9月期(予想) | ー | 0.00 | ー | 0.00 | 0.00 |

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 平成31年9月期の連結業績予想（平成30年10月1日～平成31年9月30日）

(%表示は、対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|----|-------|------|------|------|------|------|---------------------|------|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 通期 | 3,200 | 45.5 | 540 | 46.8 | 520 | 37.1 | 270 | 30.9 | 29.37 |

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

| | | | | |
|---------------------|----------|------------|----------|------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） | 31年9月期1Q | 9,193,050株 | 30年9月期 | 9,193,050株 |
| ② 期末自己株式数 | 31年9月期1Q | 155株 | 30年9月期 | 99株 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） | 31年9月期1Q | 9,192,919株 | 30年9月期1Q | 8,749,233株 |

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により、予想した数値と異なる場合があります。業績予想の前提となる過程及び業績予想のご利用に当たっての注意事項については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

| | |
|------------------------------|---|
| 1. 当四半期決算に関する定性的情報 | 2 |
| (1) 経営成績に関する説明 | 2 |
| (2) 財政状態に関する説明 | 3 |
| (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 | 3 |
| 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 | 4 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 4 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 5 |
| 四半期連結損益計算書 | |
| 第1四半期連結累計期間 | 5 |
| 四半期連結包括利益計算書 | |
| 第1四半期連結累計期間 | 6 |
| (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 | 7 |
| (継続企業の前提に関する注記) | 7 |
| (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) | 7 |
| (追加情報) | 7 |
| (セグメント情報等) | 8 |
| (重要な後発事象) | 9 |

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループが属する医療・健康産業においては、団塊の世代が全員75歳以上に達し医療・介護費の急増が懸念される、いわゆる2025年問題、さらに、既に減少に転じている生産年齢人口が2025年以降に更に減少が加速する中で団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達して高齢者数がピークを迎え、医療・介護費の負担の増加が拡大する2040年問題を抱えております。かかる展望を踏まえ、持続可能な経済財政の基盤固めに向けた構造改革を日本政府は推進しており、健康寿命の延伸を喫緊の課題として『予防・健康管理』と『自立支援』に軸足を置きつつ、テクノロジーの活用により医療・介護サービスの生産性向上を実現する、新しい医療・介護システムを2020年までに本格稼働させることとしております。

さらに、製薬企業は医療従事者に向けた営業活動の生産性向上を企図し、情報提供・収集活動の一環としてウェブサイトやアプリ、ソーシャルネットワークなど、デジタルツールを活用した取り組みをより一層強化しております。これにより、製薬企業にとってのeマーケティングは、かつての医薬情報担当者（MR）の「補完」としての位置づけから「主軸」としての活用を期待されるポジションへと変化しております。

このような環境の中、当社グループは、ミッションである「Supporting Doctors, Helping Patients. (医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」を実現すべく、医師専用コミュニティサイト「MedPeer」を基盤として医師や医療現場を支援するサービスを展開するドクタープラットフォーム事業と、健康増進・予防などのコンシューマー向けヘルスケア支援を展開するヘルスケアソリューション事業に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高762,814千円（前年同四半期比39.2%増）、営業利益174,751千円（同89.9%増）、経常利益176,791千円（同97.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益127,719千円（同155.1%増）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

① ドクタープラットフォーム事業

ドクタープラットフォーム事業では、MedPeerのドクタープラットフォームを基盤として医師や医療現場を支援するサービスを展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、国内医師の3人に1人の医師会員が利用するMedPeer上のコンテンツを充実させることにより、医師会員の活性度を向上する施策を展開してまいりました。さらに、前連結会計年度からの再成長基調を継続するとともに、Web講演会などの拡販や新規クライアントの獲得等に注力し収益拡大に努めてまいりました。また、平成30年11月7日付で、株式会社アンテリオ及び株式会社プラメドとの業務提携を行うことを決議し、これによりMedPeerの医師会員は12万人超となっております。

これらの結果、売上高は594,046千円（同26.5%増）、セグメント利益は238,481千円（同48.0%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来、ドクタープラットフォーム事業に含めておりました当社の広報・採用部門にかかる費用について、グループ全体の広報・採用活動を担う役割が増したことから、当セグメントの業績をより適切に把握するため、全社費用として区分しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のドクタープラットフォーム事業のセグメント利益が、23,954千円増加しております。

② ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業では、健康増進・予防などのコンシューマー向けヘルスケア支援を展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、子会社の株式会社Mediplatが運営する医療相談プラットフォームサービス「first call」、及び、株式会社フィッツプラスが展開する特定保健指導事業、並びに、パーソナルダイエットサービス「DietPlus」の各事業の収益基盤の強化に注力してまいりました。また、平成30年11月12日より、株式会社Mediplatと株式会社スギ薬局の共同事業として、セルフケアサービス「スギサボ」の提供を開始しております。

これらの結果、売上高は168,860千円（同114.8%増）、セグメント利益20,565千円（前年同四半期は営業損失30,810千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて51,059千円減少し、2,518,993千円となりました。これは現金及び預金81,884千円の減少、受取手形及び売掛金52,228千円の増加を主要因とするものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて179,220千円減少し、621,944千円となりました。これは未払法人税等99,607千円、長期借入金16,662千円、賞与引当金38,307千円の減少を主要因とするものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて128,160千円増加し、1,897,048千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が127,719千円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成30年11月14日に公表いたしました通期の連結業績予想につきましては、概ね計画通りに推移すると見込んでおり、変更はありません。

なお、業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。今後業績予想の数字に影響を及ぼす事態が生じた場合は、すみやかに開示を行います。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成30年9月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,823,694 | 1,741,810 |
| 受取手形及び売掛金 | 417,137 | 469,365 |
| その他 | 50,013 | 50,806 |
| 流動資産合計 | 2,290,845 | 2,261,982 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 42,004 | 42,485 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 48,166 | 39,666 |
| その他 | 69,232 | 75,608 |
| 無形固定資産合計 | 117,398 | 115,275 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 124,790 | 104,254 |
| 貸倒引当金 | △4,986 | △5,004 |
| 投資その他の資産合計 | 119,804 | 99,250 |
| 固定資産合計 | 279,207 | 257,010 |
| 資産合計 | 2,570,053 | 2,518,993 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 6,793 | 22,638 |
| 短期借入金 | 60,000 | 50,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 78,320 | 75,104 |
| 賞与引当金 | 46,644 | 8,336 |
| ポイント引当金 | 53,711 | 43,630 |
| 未払金 | 151,243 | 149,337 |
| 未払法人税等 | 131,046 | 31,438 |
| その他 | 120,313 | 105,025 |
| 流動負債合計 | 648,072 | 485,511 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 152,370 | 135,708 |
| 資産除去債務 | 722 | 724 |
| 固定負債合計 | 153,092 | 136,432 |
| 負債合計 | 801,165 | 621,944 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 701,813 | 701,813 |
| 資本剰余金 | 918,859 | 918,859 |
| 利益剰余金 | 17,114 | 144,833 |
| 自己株式 | △145 | △254 |
| 株主資本合計 | 1,637,642 | 1,765,252 |
| 新株予約権 | 11,693 | 11,689 |
| 非支配株主持分 | 119,552 | 120,106 |
| 純資産合計 | 1,768,888 | 1,897,048 |
| 負債純資産合計 | 2,570,053 | 2,518,993 |

（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

（四半期連結損益計算書）

（第1四半期連結累計期間）

（単位：千円）

| | 前第1四半期連結累計期間 （自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） | 当第1四半期連結累計期間 （自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日） |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 547,988 | 762,814 |
| 売上原価 | 159,377 | 237,726 |
| 売上総利益 | 388,611 | 525,088 |
| 販売費及び一般管理費 | 296,579 | 350,336 |
| 営業利益 | 92,032 | 174,751 |
| 営業外収益 | | |
| 持分法による投資利益 | — | 2,427 |
| その他 | 62 | 129 |
| 営業外収益合計 | 62 | 2,557 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 622 | 479 |
| 持分法による投資損失 | 1,807 | — |
| 為替差損 | 0 | 20 |
| 貸倒引当金繰入額 | 353 | 18 |
| 営業外費用合計 | 2,783 | 518 |
| 経常利益 | 89,311 | 176,791 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 89,311 | 176,791 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,624 | 25,543 |
| 法人税等調整額 | 7,626 | 22,973 |
| 法人税等合計 | 39,250 | 48,517 |
| 四半期純利益 | 50,060 | 128,273 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | — | 553 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 50,060 | 127,719 |

（四半期連結包括利益計算書）
 （第1四半期連結累計期間）

（単位：千円）

| | 前第1四半期連結累計期間 （自平成29年10月1日 至平成29年12月31日） | 当第1四半期連結累計期間 （自平成30年10月1日 至平成30年12月31日） |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 50,060 | 128,273 |
| 四半期包括利益 | 50,060 | 128,273 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 50,060 | 127,719 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | 553 |

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-----------------------|--------------------|------------------------|---------|---------|-----------------------|
| | ドクタープラット フォーム事業 | ヘルスケア ソリューション 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 469,452 | 78,536 | 547,988 | — | 547,988 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | — | 93 | 93 | △93 | — |
| 計 | 469,452 | 78,629 | 548,081 | △93 | 547,988 |
| セグメント利益又は損失 (△) | 161,165 | △30,810 | 130,354 | △38,322 | 92,032 |

- (注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去990千円、各報告セグメントに配分していない全社費用39,312千円が含まれております。
2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-----------------------|--------------------|------------------------|---------|---------|-----------------------|
| | ドクタープラット フォーム事業 | ヘルスケア ソリューション 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 594,046 | 168,767 | 762,814 | — | 762,814 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | — | 93 | 93 | △93 | — |
| 計 | 594,046 | 168,860 | 762,907 | △93 | 762,814 |
| セグメント利益 | 238,481 | 20,565 | 259,047 | △84,295 | 174,751 |

- (注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去1,680千円、各報告セグメントに配分していない全社費用85,975千円が含まれております。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来、ドクタープラットフォーム事業に含めておりました当社の広報・採用部門にかかる費用について、グループ全体の広報・採用活動を担う役割が増したことから、当セグメントの業績をより適切に把握するため、全社費用として区分しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のドクタープラットフォーム事業のセグメント利益が、23,954千円増加しております。

（重要な後発事象）

1. 第三者割当による第13回、第14回及び第15回新株予約権（行使価額固定型）の発行

当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、第三者割当による第13回、第14回及び第15回新株予約権（行使価額固定型）の発行を決議いたしました。概要は以下の通りであります。

| | |
|---------------------------------------|---|
| 発行のスケジュール | 取締役会決議：平成31年2月13日 条件決定日：平成31年2月20日から平成31年2月22日までの間のいずれかの日 割当日：条件決定日の翌日から起算して16日目の日（但し、当日が営業日でない場合はその翌営業日とする。） 払込期日：条件決定日の翌日から起算して16日目の日（但し、当日が営業日でない場合はその翌営業日とする。） |
| 新株予約権の数 | 総計 8,115個 第13回新株予約権 3,063個 第14回新株予約権 2,771個 第15回新株予約権 2,281個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 811,500株（新株予約権1個につき100株） 第13回新株予約権 306,300株 第14回新株予約権 277,100株 第15回新株予約権 228,100株 |
| 新株予約権の発行価額 | 総額 13,724,400円 第13回新株予約権1個当たり3,550円 第14回新株予約権1個当たり930円 第15回新株予約権1個当たり120円 但し、条件決定日において、上記の発行価額の決定に際して用いられた方法で算定された結果が上記発行価額を上回る場合には、かかる算定結果に基づき決定される金額とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | （注） |
| 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価格のうち資本金に組入れる額 | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 割当日の翌営業日から平成33年（西暦2021年）3月5日 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 募集又は割当方法（割当予定先） | 第三者割当の方法により、そのすべてをUBS AG London Branchに割り当てます。 |
| 資金用途 | 成長戦略の実現に資する戦略的なM&A及び資本・業務提携等のための資金に充当 |

（注）各新株予約権の行使時の払込金額は次のとおりであります

第13回新株予約権

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、1,959円とする。但し、条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「条件決定基準株価」という。）の105%が1,959円を上回る場合には、行使価額は条件決定基準株価の105%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。

第14回新株予約権

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、2,527円とする。但し、条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「条件決定基準株価」という。）の120%が2,527円を上回る場合には、行使価額は条件決定基準株価の120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。

第15回新株予約権

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、3,069円とする。但し、条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「条件決定基準株価」という。）の135%が3,069円を上回る場合には、行使価額は条件決定基準株価の135%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。

2. 新株予約権（有償ストックオプション）の発行

当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し第16回新株予約権を発行することを決議いたしました。概要は以下の通りであります。

| | |
|---------------------------------------|---|
| 発行のスケジュール | 取締役会決議：平成31年2月13日 条件決定日：平成31年2月20日から平成31年2月22日までの間のいずれかの日 割当日：条件決定日の翌日から起算して16日目の日（但し、当日が営業日でない場合はその翌営業日とする。） 払込期日：条件決定日の翌日から起算して16日目の日（但し、当日が営業日でない場合はその翌営業日とする。） |
| 新株予約権の数 | 6,354個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 635,400株（新株予約権1個につき100株） |
| 新株予約権の発行価額 | 新株予約権1個当たりの発行価額 900円 但し、条件決定日において、上記の発行価額の決定に際して用いられた方法で算定された結果が上記発行価額を上回る場合には、かかる算定結果に基づき決定される金額とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,574円 但し、条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）が1,574円を上回る場合には、かかる金額を行使価額とする。 |
| 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価格のうち資本金に組入れる額 | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の割当日の翌営業日から割当日の10年後の応当日 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 新株予約権の割当対象者及び割当個数 | 当社取締役 1名 6,354個 |

（注）新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1か月平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。